

令和8年度アリタセラクリスマスイベント実施業務委託 仕様書

1 事業名

令和8年度アリタセラクリスマスイベント実施業務

2 業務概要

(1) 目的

アリタセラにおいて、クリスマスマーケットの形式のイベントを開催することで、若い世代を中心に佐賀が誇るやきもの文化や有田町の認知をさらに高め、アリタセラや有田焼のファンを増やしていくことを目的とする。

(2) ターゲット

メインターゲット：20代後半からの女性及び家族連れ（主に佐賀県内及び福岡都市圏、長崎県県北地域）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年（2027年）2月26日（金曜日）まで

(4) 業務項目

- ① 「アリタセラクリスマスイベント（仮称）」実施に係る業務
 - ア イベントの企画・管理・運営
 - イ イベントの事前調整
 - ウ イベントの情報発信
- ② 佐賀のやきもの文化や有田町、アリタセラの認知度を高める業務
- ③ その他必要な業務

3 アリタセラクリスマスイベント（仮称）の概要

(1) 会場

アリタセラ（佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙）

(2) イルミネーション等の会場装飾

設置期間：令和8年（2026年）12月5日（土）～令和9年（2027年）1月11日（月・祝）（予定）

(3) マーケット、ステージイベント及びワークショップ等の催事

開催日：イルミネーション期間中の以下の週末に開催

12月12日（土）、13日（日）、19日（土）、20日（日）（予定）

県主催のフィンランドフェアも同じ会場、日程で開催（予定）

※フィンランドフェアについては別紙1、2を参照

(4) 目標来場者数

(3)の催事期間に40,000人以上

4 業務内容

(1)「アリタセラクリスマスイベント（仮称）」実施に係る業務

①イベントの企画・管理・運營業務

イベントの目的達成に向けた企画の立案・実施を行うとともに、管理・運營業務を適切に行うこと。また、同時開催予定であるフィンランドフェアのコンテンツとコラボ等を行うことで、同時開催の相乗効果を高めること。

ア イベント全体をプロデュースするクリエイティブディレクターを配置。

イ イベント全体の企画・管理・運営。

ウ 会場の設営・撤去・原状回復（サイン等含む）・ごみの処理。

エ コンテンツ造成：イベントの軸となるコンテンツの造成と併せて、これまで本事業で実施していない新たな関連コンテンツを導入するなど、イベントの新鮮さを保つよう工夫すること。

オ 会場装飾等：クリスマスらしさを感じられるイルミネーション等の会場装飾を実施。なお、クリスマスツリー等の造作物を設置する場合は、安全性や外観の品質を確保するため、必要に応じてメンテナンス等、適切な措置を講じること。

カ マーケット：

i 地元事業者をベースに、クリスマス及びフィンランドらしさを感じられる飲食ブースを18店舗以上設置すること。なお、雑貨類の販売については、フィンランドフェア側で用意するコンテンツ・資材を基本とし、必要に応じて当該フェアとの連携を図ること。

ii 集客力のある店舗を誘致することとし、選定の方向性・基準を示すこと。

iii 来場者用のテーブル・いす等を確保することとし、来場見込みに応じた十分な設置台数とすること。

iv 受託者側の設置以外で、独自に出店する店舗がある場合には、当該店舗が保健所等関係機関への必要な届け出を行っているか否かを確認し、その出店内容を把握すること。

キ ステージイベント：地元の学校等と連携した演奏、DJ等によるライブ等の実施。

なお、音楽関連においては、必要に応じて日本音楽著作権協会へ著作権に係る申請を行うこと。

ク ワークショップ：ターゲット層が楽しめるやきものにちなんだ企画を複数実施。

ケ 打ち上げ花火：会場に隣接する赤坂球場より1日220発×4日間、花火の打ち上げを実施。

コ 駐車場：アリタセラ駐車場の有料化について検討を行うこと。

また、渋滞緩和策として臨時駐車場を設置し、臨時駐車場への案内サインの整備および誘導體制の強化を図ること。

サ エリア拡充：駐車場等空きスペースを活用した会場エリアの拡充を検討すること。

シ ジャンボタクシー等の運行：会場とJR有田駅とを結ぶジャンボタクシーや、会場と臨時駐車場を結ぶシャトルバスを運行すること。

ス オリジナルマグカップの製作：イベント会場限定のマグカップを、町内の事業者お

よび大学と調整しながら製作・販売の実施。

- セ やきもの文化を体感する施策：来場者がやきものに触れ、有田焼をはじめとしたやきもの文化のすばらしさを知ることができる仕掛けづくり。
- ソ さがすたいの対応：3（3）の催事にあたり会場内に救護・授乳スペースを設置するとともに、障がいなどのある方への配慮や、情報保障等を含む合理的配慮の実施。
- タ トイレ対策：混雑緩和のため、アリタセラ各店舗へトイレ使用の協力を依頼するとともに、会場内においてトイレの場所を分かりやすく案内すること。
- チ 寒さ対策：室内にイートインエリアなどを設置。
- ツ 暗さ対策：駐車場からの導線上に照明等を複数設置。
- テ 雨・雪・風対策：ステージや主要コンテンツ実施時の天候への対応（仮設テント等）
- ト 協賛：可能な限りイベントへの物品協賛企業を募ること。
- ナ イベント保険加入、及び適切な安全・衛生管理の実施。適切な人数の駐車場警備員の配置。
- ニ スチール撮影：イベント開催時（フィンランドフェア含む）の様子をカメラマンが撮影すること。
なお、次年度以降の広報素材にも使用することを前提として撮影すること。
- ヌ 来場者の人数や属性の把握、今後への改善点や反省点の洗い出し（事業効果の検証）

②イベントの事前調整業務

「アリタセラクリスマスイベント（仮称）」の円滑な開催に向けて関係団体、関係者への事前調整を、アリタセラクリスマスイベント実行委員会（以下「実行委員会」という。）と調整・連携しながら実施する。

- ア 実行委員会との事前調整及び協議
- イ 出店者等との事前調整
- ウ ステージイベント等の出演者との事前調整
- エ フィンランドフェアとの同時開催に向けた調整及び協議
- オ その他関係各団体（者）との事前調整

③イベントの情報発信業務

開催当日までのスケジュールを考慮し、ターゲットに対して効果的な情報発信を行い、フィンランドフェアと連携し、イベントへの来場促進を図る。

- ア 特設ホームページの企画制作、運営管理
- イ ポスター・チラシの作成及び発送、及び当日パンフレット（会場内配布）の作成
- ウ SNSを活用した広報

その他、効果的な手法があればあわせて提案すること

（2）佐賀のやきもの文化や有田町、アリタセラの認知度を高める業務

- ア メディアやSNSを活用した実施成果の発信
- イ イベント来場者以外へのやきもの文化の魅力発信

(3) その他必要な業務

ア 上記(1)、(2)を実施するにあたり、スケジュールの遅延や品質の低下を避けるため、プロジェクトリーダーを1名定め、スケジュール表を用いたプロジェクト管理を徹底し、週次などで定期的な打ち合わせを実施すること。また、必要に応じて実行委員会との会議を招集・実施すること。

イ 本仕様書にない事項については、その都度実行委員会と協議の上決定する。

5 共通経費の取り扱い

フィンランドフェアとの同時開催に伴い発生する以下の共通経費については、あらかじめ定めた按分率に基づき、各受託者において費目ごとに按分し、按分後の金額をもって見積書及び請求書に計上するものとする。

なお、当該共通経費に係る発注者は本イベントの受託者とし、当該共通経費については、按分率に応じて両受託者間で精算するものとする。

また、共通経費の費目や按分率については、必要に応じて内容を含め協議を行う場合がある。

共通経費における按分率

費目	アリタセラ クリスマスイベント	フィンランドフェア
【音響・ステージ照明】関連 ・機材費 ・設営撤去運搬費 ・オペレーター費用 ・PA テント一式 (テント、椅子等)	66%	34%
【MC】関連 ・MC 費用 ・手話通訳 (1日分)		
【シャトルタクシー】関連 ・ジャンボタクシー		
【備品】授乳室関連 ・ベビーベッド ・簡易ベッド ・授乳室用間仕切り		
【総合案内】関連 ・インフォテント一式 (テント、椅子等)		

【施工費】関連 ・運搬費（搬入出） ・設営・撤去費 ※ツリー、イルミネーション、音響ステージ、木造ヒュッテに係る費用は除く	66%	34%
【撮影】関連 ・スチール撮影		
【諸経費】関連 ・ゴミ箱（ゴミ処理費含む） ・イベント保険		
【警備・看護】関連 ・駐車場スタッフ ・夜間警備 ・看護師 ※臨時駐車場に係るものは除く		
【会場案内看板】関連 ・会場サイン一式（ウエイト等含む）		
【広報関連経費】関連 ・制作物関連（B2ポスター、A3チラシ、当日パンフレット）		

6 成果物等

受託者は、次に掲げる成果物を作成し納品する。

- (1) 実績報告書 1部
- (2) 本業務において作成した資料等
- (3) 撮影データ 当日の様子を撮影した画像や動画データ等
- (4) その他実行委員会と受注者が合意の上、成果品として提出を求めるもの

7 業務遂行上の留意事項

- (1) 委託業務の実施については、実行委員会と受託者との協議を行い、決定すること。
- (2) 業務遂行にあたっては、委託業務を統括し、実行委員会からの指示を受ける窓口として責任者と当該業務の従事担当者を置き、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。
- (3) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。

- (4) 各事業を実施するにあたり、市町及び地元団体との連絡・調整に必要な資料の作成、打合せへの同席を指示することがある。
- (5) 本事業の実施にかかる関係機関との調整・近隣対策等が必要な場合（申請・届出含む）については、受託者が行うこととする。
- (6) 出店料、体験料、その他による収入については、受託者の収入とするが、企画内容の充実や事業規模の拡大を図るため、事業費に充当すること。
- (7) 設備・資機材は、特に指示のない限り受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めることとする。ただし、別紙3に示す物品（有田焼卸団地協同組合保有物品）及び前年度使用した物品やパーツについてはこの限りではない。
- (8) 受託者による会場の汚損及び損負傷並びに第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償すること。
- (9) 受託者は本事業の実施にあたって必要な保険に加入すること。なお、加入後は保険書類の写しを実行委員会に提出すること。
- (10) 本事業において、第三者（実行委員会並びに佐賀県（以下「県」という）、有田町及び有田焼卸団地協同組合並びに受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (11) 業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならないこととする。また、業務などを第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ実行委員会の承諾を得ることとし、この場合においては、佐賀県内に本店を有する事業者への発注を考慮することとする。
- (12) 業務完了の後は、速やかに業務完了報告書を作成して実行委員会の確認を受けること。
- (13) 本事業において作成される成果物の著作権については、全て実行委員会及び県に帰属する。ただし、企画競争に応募された著作物についての著作権は除く。
本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。受託者が単に使用する場合には、実行委員会と協議することとする。なお、実行委員会解散後は県と協議することとする。
- (14) 個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付ける。
 - ア 業務上知り得た個人情報の秘密保持を確保し、第三者への情報提供を禁止する。
 - イ 受託業務目的以外の利用の禁止
 - ウ 受託業務目的以外の個人情報データの複写又は複製の禁止
 - エ 業務従事者による個人情報保護の誓約
 - オ 事故発生時の報告義務と報告手順の明確化
- (15) 真にやむを得ない理由がある場合は、イベント等の開催の時期及び場所等について変更する場合がある。その際は実行委員会と受託者との協議によって決定する。

8 仕様書の変更等

- (1) 本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、実行委員会と受託者との協議によって、変更することができるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、実行委員会と

受託者との協議によって、決定するものとする。

9 その他

(1) 守秘義務事項

ア 本業務で収集した情報及び成果物については、当該業務において使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用したりしてはならない。

イ 本業務の履行に当たって知り得た情報を漏らしてはならない。

ウ 上記ア・イの規定は、この契約が終了し又は解除された後においても同様とする。

(2) 個人情報の保護

ア 受託者は、受託業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記1「個人情報取扱業務委託契約特記事項」を遵守しなければならない。

イ 受託者は、受託業務の全部又は一部を第三者に再委託し、又は請け負わせる場合は、当該受託者に対して、上記アの特記事項を遵守させなければならない。